

77. 山村農林業における婦人労働の位置

—福岡県矢部村の調査から—

九州大学農学部 瓜生 恵美子

昭和30年以降のわが国経済の発展、社会生活の向上等に伴い、農山村においては、若年層を中心とした労働力の流出傾向が依然として続いている。このような農山村の人口流出は、林業の生産基盤となっている山村地帯に近づくほど激しくなっている。また第1次産業と第2、3次産業との所得格差は開くばかりである。したがつて一家の働き手である世帯主は現金収入の場を求めて賃労働に出かけざるを得なくなり、そのため山村の婦人は自営農林業はもとより、地域の育林労働までも細胞にならなければならないという状況である。この婦人労働の問題は山村経済を論ずるには見のがせない大きな問題と思われる。そこで私は福岡県矢部村の実態について分析してみた。

矢部村は福岡県南部の有名な八女林業地帯の最奥地に位置し、大分、熊本県境に接し、林野率85%の山村である。しかし私有林面積の約60%は村外居住者の所

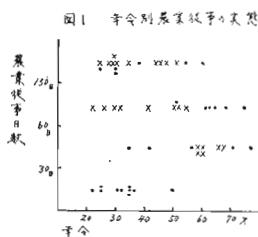
有である。また耕地面積は総面積の4.6%にすぎない。さらに農家人口の推移をみれば、昭和25年6,251人を100として30年には98、35年85、40年には68の4,272人と大半に減少している。

調査部落古野、日出は農家数はそれぞれ13戸、世帯員数82、118人、経営耕地面積5.65ha、22.18haの2部落の中から農業経営規模別に15戸を選んで戸別調査を行ない、そのなかで主婦の意識調査をも併せて行なった。

戸別調査の結果は表1のとおりである。農業従事者については男女の労働人口のほとんどすべての人が農業に従事している。しかし図1にみられる男子の30日以下及び30~60日の従事日数については専ら林業賃労働に出かけ、農繁期だけ農業に従事している。また60~150日及び150日以上の男子の従事者は老令者であり若い男子で150日以上従事しているのは矢部村でも經

表1 調査農家の耕地と世帯員および林業賃労働

農家番号	経営規模				世帯員			林業賃労働			
	耕地				林野	総数	うち労働力		男		女
	総数	田	畠	樹園地			男(才)	女(才)	下刈	刈	伐木集運材
1	反	反	反	反	反	人 6	人 (69) (75)	人 (59) (66)	—	人 1(150日以上)	人
2	0.9	0.3	0.6	—	—	2(31) (22)	2(30) (23)	—	1(々)	1(30~59日)	1(々)
3	2.9	2.4	0.5	—	—	5	—	—	—	—	—
4	3.3	3.3	—	—	—	6	1(50)	1(42) (51)	1(150日以上)	—	1(々)
5	4.5	4.1	0.3	0.1	3.0	7	1(37)	2(28)	—	1(60~99日)	1(々)
6	4.5	1.5	0.2	2.0	5.0	3	1(57) (62)	1(55) (61)	1(30~59日)	—	—
7	6.5	4.5	0.5	1.5	25.0	8	2(35) (61)	2(32)	1(々)	1(60~99日) 製炭	1(30~59)
8	6.5	5.1	0.6	—	20.0	7	2(35) (71)	1(35) (68)	1(々)	1(150日以上)	1(々)
9	7.5	6.0	1.0	0.5	20.0	4	2(32) (42)	2(27) (52)	1(々)	—	1(々)
10	7.5	5.5	0.5	—	31.0	8	2(25) (55)	2(25) (47)	1(150日以上)	1(150日以上)	1(々)
11	9.0	5.8	2.5	0.7	6.0	6	2(25) (63)	2(21) (61)	—	—	—
12	11.2	6.0	3.3	1.9	5.0	9	2(35) (78)	2(31) (52)	—	1(60~99日)	—
13	14.3	9.3	2.5	2.5	2.0	8	2(51) (65)	2(48) (61)	1(60~99日)	—	—
14	17.4	11.1	3.0	3.3	250.8	7	2(30)	2(30)	—	—	—
15	17.5	11.5	3.0	3.0	70.0	5	1(38) (30)	1(45) (52)	—	—	—
村平均	16.9	9.8	2.0	5.1	130.0	8	2(25)	2(30)	—	—	—



営規模が大きい3軒の農家だけである。これに対しても、一方、婦人の農業従事者をみると、30~60歳従事者は60才前後の婦人で、これは主として家事従事のかたわら農業に従事しているものであるが、その他の婦人は農業経営規模の大小にかかわらず、農業に従事しており、その年令構成をみると若壯年令層のしめる割合が高く、基幹的農業労働が婦人によってになわれていることを物語っている。(図1参照)。

さらに林業労働についてみると、地域の林野の殆んどが村外居住者の山林となっているため、1部の山林保有の大きい農家をのぞいては保有山林を持たなかつたり、持っていても僅少である。これら経営規模の小さい農家は男女ともその殆んどが育林賃労働に従事している。表1からもわかるように男子15名、女子8名となっており、特に婦人の育林賃労働者がかなりいることが注目される。とくに1町未満の農家の主婦は男子労働力を遠隔地に送り出し(トマリ山)生産性の低い農業経営を維持する一方、地域の育林労働の大半をなっている。その年令構成は20才代4名、30才代3名、40才代1名と若い労働力である。これは林業労働の重激性のためであろう。

つぎに婦人の意識調査を分析してみると、農業労働の種類については田植時の耕起、代かき作業をのぞき植付、収穫などのほとんどの作業に従事している。また農林業労働を通しての苦しい作業には下刈作業、坂道の運搬などがあげられており、下刈作業の苦しいことがわかる。しかし雇用機会の少ない山村ではこの下刈作業に従事せざるを得ないという状況である。また1日の農林業就業時間も農閑期で8~9時間、農繁期だと10~11時間位になり、依然として婦人の長労働時間がしいられている。そのほか婦人の立場から、農林業従事に伴う困難性については、過労で身体の故障が多いとか、子供の面倒が見れない、家事が十分出来ないなどの意見が出ている。またどういう理由から林業賃労働に出るようになったかについては、全部の人が農業収入や世帯主の林業賃労働だけでは生活が苦しいからといっている。

このように山村の婦人は生産性の低い耕地を保持しながら現金収入の場を求めており、世帯主の不安定な収入だけでは家計を支えるに十分でなく、その上働き手を失った山村の農家では婦人に対する労働力負担はますます大きくなり、その度合は経営規模の小さい農家ほどきびしいものがある。

このような山村の婦人労働は今後も経済的高度成長とともに盛んになると想われる所以、さらにこの問題について調査研究をすすめたい。

78. 企業的林業経営について

宮崎大学農学部 三善 正市 服部 智城

さきに全国にわたって企業的林業経営調査が50ha以上の林家を対象として実施され、その基礎的な資料が明かにされた。ここでは大規模私有林経営の問題点を究明するため、宮崎県のA氏の経営林について調査を行った。A氏山林は経営面積が469haであって、このうち人工林が290haを占め、5年後には425haに拡大する計画である。山林はすべて同町に散在しているが、団地(字)別では288haが1ヶ所あって比較的大きな山林であるが、他は小面積づつ散在している団地が多くて10~50haが5、1~10haが23、1ha以下が10である。これらの林地には0~1300mの範囲に県道、町道または林道が施設されて地利はおおむね有利であり、

地位級区分を行った結果では、地位のⅠ等地が23%、Ⅱ等地が64%、Ⅲ等地が13%である。森林の令級区分によれば人工林は最近林種転換を進めてきたため林令10年以下が76%の多きをしめ、林令11~20年が9%、林令21~30年が7%であるが、標準伐期令前後の林分も相当あって林令31~40年が2%、林令41~50年が5%、林令51年以上が1%を占め、不均衡ながらも保続の形をとつている。

この山林経営において経済的効果を増大するには、一般的には経営規模、技術の改善、設備の拡充が問題となるわけであるが、当面の問題としてA氏は現在の経営林で現行育林作業法によって人工林の生産力増大と